

秋田聖徳会「選ばれる施設」取組みアイデア募集要項

1. 目的

本会では各施設（事業）の利用者獲得（利用率向上）と経営健全化に向けて、令和5年度から「選ばれる施設」づくりに取り組んでいるところです。今回、この取組みをさらに推進するため、広く職員の皆さんから参考となる取組みアイデアを募集します。

2. 募集対象 本会の全職員

3. 募集内容

(1) 募集するアイデアの内容は、次の①～③のいずれかの取組みとなります。

① 利用者から「選ばれる施設」に関する取組み

ア 高齢・介護、児童福祉、保育、障害福祉等の福祉サービスを希望する地域の方々が、数ある施設の中から、本会施設を「入所（利用）してみたい」と選んでいただけるような取組み。

イ 現利用者の方々が、本会施設を「入所（利用）してよかった」「これからも（また）利用したい」と思えるような取組み。

② 求職者から「選ばれる施設」（人材確保）に関する取組み

福祉の仕事をしたい方々（求職者）が、本会施設で「働きたい」と選んでいただけるような取組み。

③ その他、施設の利用率向上、経営健全化に関する取組み

(2) 募集の対象となる施設（事業）は、次のとおりです。

養護老人ホーム、若草ハイム、保育所、障害福祉サービス（放課後等デイ、相談支援事業を含む）

4. 提案方法等

(1) 提出方法 別紙「アイデア提案シート」により提出してください。

※ 「アイデア提案シート」は、メール・郵送・直接ご持参ください。なお、提案シートは法人ホームページからダウンロードするか、各施設事務室の備え置きしたものを使用できます。

(2) 提出先 秋田聖徳会 事務局

E-mail : saito@akita-shoutokukai.jp

(3) 提出期間 令和6年9月17日（火）～令和6年10月16日（水）

(4) その他

① 提案は、原則として「3. 募集内容」に掲げられているものに限りません。

② 応募は、個人又はグループでも可能です。

③ アイデアに関する説明資料などがある場合は、添付して提出してください。

④ アイデアは、応募者本人の完全なオリジナル案に限定するものではありません。本会の理念・事業・事情等にフィットしたものであれば、他の法人や事業所等の取組み例を参考にアレンジしたものでよいです。

5. 提案内容の取扱い等

- (1) 提案いただいたアイデアは、今後実施する取組み（事業）の検討に当たって参考とするものであり、優れた内容であっても、提案そのままに実施（事業化）するものではありません。
- (2) 提案内容によっては、担当者から個別に確認させていただく場合があります。
- (3) 提案内容は、本会の検討会議などの資料とさせていただく場合がありますので、あらかじめご承知ください。

6. 問い合わせ先

秋田聖徳会事務局「選ばれる施設」アイデア募集担当

TEL：080-6043-6295

E-mail：saito@akita-shoutokukai.jp